

○議長（吉田敏郎）

日程第2 議案第35号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例を制定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による町民生活及び地域経済への影響等を勘案し、町長、副町長及び教育長に対して支給する令和2年6月の期末手当について、特例措置を講じたいので、開成町長等の期末手当の特例に関する条例の制定を提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当部長に求めます。

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、議案第35号の表紙を御覧ください。

議案第35号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例を制定することについて。

開成町長等の期末手当の特例に関する条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和2年5月27日提出、開成町長、府川裕一。

本条例につきましては、先ほど町長が申し上げた提案理由のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による町民生活及び地域経済への影響等を勘案して、町長、副町長及び教育長に対して支給する令和2年6月期の期末手当について、2割削減する特例措置を講じるため制定するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただいて、条例案を御覧ください。

開成町条例第 号。

開成町長等の期末手当の特例に関する条例。

本条例は1項のみの条例となります。町長、副町長及び教育長に対して支給する令和2年6月の期末手当の額は、開成町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例第3条第2項の規定にかかわらず、同項の規定による額からその100分の20に相当する額を減じた額とする旨を規定するものでございます。なお、削減いたします20%の算定におきまして1円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる旨を併せて規定しております。

なお、本規定を適用した場合の町長、副町長及び教育長の期末手当の削減額は、合計で91万9,435円となりますことを申し添えます。

附則を御覧ください。第1項は、この条例の施行期日を定めるもので、期末手当の基準日である6月1日より前に公布、施行する必要があることから、公布の日から施

行する旨を規定しております。第2項は、平成14年に制定いたしました開成町長等の期末手当の特例に関する条例を廃止する旨を規定しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。よろしいですか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

今般の町長等三役の皆様の手当を、6月の期末手当を削減するというところでございます。これにつきまして、新型コロナウイルスの影響を理由とされておりますけれども、先般も緊急事態宣言が解除されて、そして全国的にも収束しつつある状況なわけでございますけれども、今後、やはり町民の皆様の例えばボーナスが減らされたり、そういう影響がだんだん、じわりじわりと、これから出てくるだろうと思われま。また、やはり第二波、第三波という可能性もありますから、そういう意味で先を見越して削減するというところであります。

特に町長が、首長が自らの報酬を削減するというのは、極めて政治的な判断、高度な政治判断をしなければいけないという中で、今回、議会も一緒に削減するということになっておりますけれども、今般、町長がこのような決断をされた、高度な政治判断をされたということを私は高く評価したいと思いますし、我々議会も、これは基本、他人がとやかく言う話ではなくて、いろいろと今回の2割削減の根拠ですとか、町民の中には、確かに、「いや、2割じゃなくて、もっと削減したらどうか」と、そういう意見もあるかもしれません。確かに、山梨県知事さんなんかは、例えば、自分の給与を1円にしてやっている人もいます。しかし、それはあくまでも首長さんの極めて高度な政治判断であって、それは我々議会も含めて、とやかく言う筋合いのものではないと私は思っております。そういう意味で、町長が判断されたことを評価したいと思います。

その上で、ちょっと確認を。先ほど部長から参考までにとということで、今回の条例が適用されることによって91万円ほどになるわけですが、それが、結局は、このままいきますと町のお金に消えてしまうということでもありますので、これは、やはり、できれば第二波、第三波を見据えて、今後、町も、また。国も今後、次の補正予算を組むような動きもありますので、そういった中で、これから町が第二弾の政策を対応策を考えなくてはならない可能性も出てくるかと思うのです。それが補正となって出てくるかどうかは分かりませんが、そういった今後の町の対応策というものに、ぜひ、今回の議員報酬の削減、我々の報酬の分も含めて、充当するような方向で考えていただきたいと思っておりますが、御見解を伺いたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

ただいまの石田議員の御質問といたしますか御意見、賜りましたので、そちらの方向で、今後、6月補正なり、次の国の補正がどのタイミングで出てくるのかということもございます。タイミングを逃さないように、町としても対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

前向きな答弁を頂きまして、ありがとうございます。ぜひ、ただ、これ「削減しました」だけでは、ただのPR、パフォーマンスで終わってしまいますから、これは削減した分をしっかりとコロナ対策に使っていくのだということを、しっかりと、その方向で進めていただきたいなとお願い申し上げて私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、同僚議員からも話がありましたように、これから町民の皆さんにもじわじわと厳しさが生活実感として伝わってくる時期に入るのではないかと思いますけれども、そういったときに、金額もさることながら、そういう方々に寄り添うという意味でも、今回の提案は大変、私はよいことだと評価しております。

ただ、ほかの自治体を見ますと、今回、20%一律ということで提案をされておりますけれども、役職によって町長何割、副町長何割、教育長何割というところもございます。また、今回、これからの内容になりますけれども、議員のほうの内容も含めて、ほぼ一律というような状況になるわけで、この辺に関しては町民の皆さんから疑問の声が上がるのは私は必至だろうと思っています。我々議員は、今回の結論に至るまで、何回か議論を重ねて方向性を出しました。そういった意味で、今、政治決断などというお話もありましたけれども、ここに至った検討の経過とか町長のお考えをお示しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

ありがとうございます。一律にしたというのは、実は、私もコロナ対策、前回の補正予算で上げさせていただいたとおり、非常に町民の生活が厳しくなっているという

ことは承知しております。そこで、私と教育長と二人で数回、お話をしまして、この20%の削減について、一律でいこうではないかということを確認しました。それを受けて町長のほうにお願いしましたところ、それなら削減ということで20%でいきましょうという結論に達したものでございますので、これは私たち三人の気持ちということで捉えていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、私は町長に意見を求めたのですけれども、副町長が回答されましたけれども、それはそれでいいのですけれども、町長も同じ考えだということによろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど、この議案を提案した理由に書いてありますけれども、中できちんと総合的に判断して2割カットということで判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今、副町長と町長から答弁があったわけですが、ちょっと、その話を聞いておまして、今回、報酬削減ということは非常に大切なことだと私は個人的には認識しております。その中で、やはりトップのリーダーシップの下に決断していくということはすごく大切だと思うのですが、今、副町長の話を聞いておきますと、副町長と教育長が話をされて、「どうしようか」と、「じゃあ、これでいこうか」と、「町長、こうしませんか」と私には取れたのですが、これは、もし普通であれば、町長自ら「こういったことが必要ではないか」と、「副町長、教育長、どうだ」と考えるのが普通だと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

先ほどの私の答弁に対する質問でもありますので、私からお答えさせていただきます。

実は、町長から、そういう相談を事前に受けておりました。そんな中で、やはり教育長と私、町長、三人一律でいこうという決意といたしますか、そういうことを確認して決定したものでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

まず、提案理由にもある町民生活及び地域経済への影響等と申されましたけれども、地域経済への影響というのは、今の段階では、なかなか具体的にどうだった、こうだったという例示を挙げていただくのは難しいとは思いますが、どういうことをお考えになっているのか、その程度の問題を大まかでいいですから、そういうのを考えていらっしゃるから、こういうのが出てきたのだと思うのですが、具体的なことをお示しいただきたいのと同時に、まだ5月ですから、今年度が始まって4月、5月と2カ月、まだ、たっていないわけですがけれども、コロナの感染症の対策で、当初予算でこういう事業をやろうと予算計上していた事業ができなくなった、もしくはしなかったという事業があるはずだと思うのです。

これも、どこまで精査されているのか分かりませんが、この事業は行わなかった、よって、この予算はこれだけ使わなかったということが明確に分かるように今から準備しておいていただいて、それがはっきりしたときに、6月か9月の議会か分かりませんが、はっきりした時点のときに、きちんと報告していただけるように要望しておきたいと思っております。

よって、今、お聞きしたのは、具体的な地域経済への影響というのは、どういうことを考えていらっしゃるのかということをお示しいただきたい。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

経済への影響ということで御質問がありましたので、私からお答えをさせていただきますけれども。

ちょうどコロナのいろいろな対策が始まりまして、開成町でも中小企業信用保険法、法律に基づきますセーフティーネットという制度がございます。これは、昨年の収入からどの程度、減になっている、現状が減になっているという数値に基づきまして銀行からの借入れをする制度なのですけれども、その制度が、最近では平成29年が若

干ありましたけれども、それから2年ぐらい、そういった制度を使われる企業もほとんどなかった。それが、今年の3月ぐらいから急に増えてまいりました。現在、30件ほど、そういった制度を利用されている企業が実際にございます。そういったことを受けまして、大変、個人経営のところであったり一般企業でも大変苦慮されているという実態が、やはりコロナのこういった緊急事態宣言だったりとか、そういった対策の中で休業をやむなくされている、そういった状況が影響しているのだなと感じておりました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第35号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例を制定することについて、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。